

# ≧ 成長する会社は適切に活用している! ≦ 業務委託・請負契約における 労務管理のポイント



**日時** 令和元年 **12月9日** (月) 13:30～受付 14:00～15:40 セミナー  
15:40～16:40 グループコンサルティング

**会場** 仙台駅前 **AERビル28階 エル・ソーラ仙台 大研修室**  
仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ

**参加  
無料**

**定員** **30名** (1社1名まで) **対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者  
\*先着順となります。 \*途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

**お申込み方法** セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。  
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。  
\*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

**申込み締切** **12月6日(金) 17:00**までにお申込みください。

## セミナー概要

アウトソーシングのひとつの方法である「業務請負契約」における労務管理のポイントについて、雇用契約との違いをはじめ、業務請負契約のトラブル事例の検証、業務請負の活用上のポイントについて、弁護士・社会保険労務士がわかりやすく解説します。

14:00～15:40 **100分**

**セミナー** \*休憩10分あり

**講師** **鈴木 貴** 仙台市雇用労働相談センター相談員  
弁護士(勅使河原協同法律事務所)

**大江 広満** 仙台市雇用労働相談センター代表相談員  
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

### ●鈴木 弁護士

1. 労働者性の判断基準
2. 労災責任・安全配慮義務違反等の使用者責任
3. 業務請負契約におけるトラブル事例の検証

### ●大江 社労士

1. 雇用労働契約と業務請負契約の違い
2. 業務請負契約のメリット・デメリット
3. 業務請負契約の利用にともなう労務管理のポイント

15:40～16:40 **60分**

**グループコンサルティング**

セミナー後、弁護士または社会保険労務士と参加者数名によるグループに分かれ、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

**主催** 仙台市雇用労働相談センター

**FAX**でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

\*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(12月9日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

無料セミナー  
情報満載!!



LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働  
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!  
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)